

プ ロ ポ ー ザ ル 公 告

公募型プロポーザル方式によりオフィス誘致マッチング事業に伴う契約候補者を選定するので、下記のとおり公告する。

令和 7 年（2025 年）3 月 25 日

下関市長 前田 晋太郎

記

1. 件 名

オフィス誘致マッチング事業

2. 業務内容

別紙「オフィス誘致マッチング事業業務委託仕様書」のとおり

3. 委託期間

契約締結日から令和 8 年（2026 年）3 月 31 日まで

4. 参加資格要件

- （1）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定のいずれも該当していないこと。
- （2）本プロポーザルの公告の日から契約締結までの間、下関市競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱に基づく指名停止等の措置を受けていないこと。
- （3）会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続きの開始の申立て又は、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続きの申立てがなされている者（民事再生法に基づく再生計画の認可決定を受け、かつその取消しの決定を受けていない者を除く。）でないこと。
- （4）十分な業務遂行能力を有し、過去 5 年間に本業務相当以上の実績を有すること。
- （5）下関市に対し、市税を滞納していないこと。
- （6）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法

律第 77 条) 第 2 条第 16 号に規定する暴力団員または同条第 2 号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者ではないこと。

5. 参加申込書及び企画提案書の提出方法

別添「オフィス誘致マッチング事業業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領」のとおり